

巨理町業務継続計画（BCP） 概要版

令和2年4月1日版

1. 業務継続計画（BCP）について

（1）BCPとは

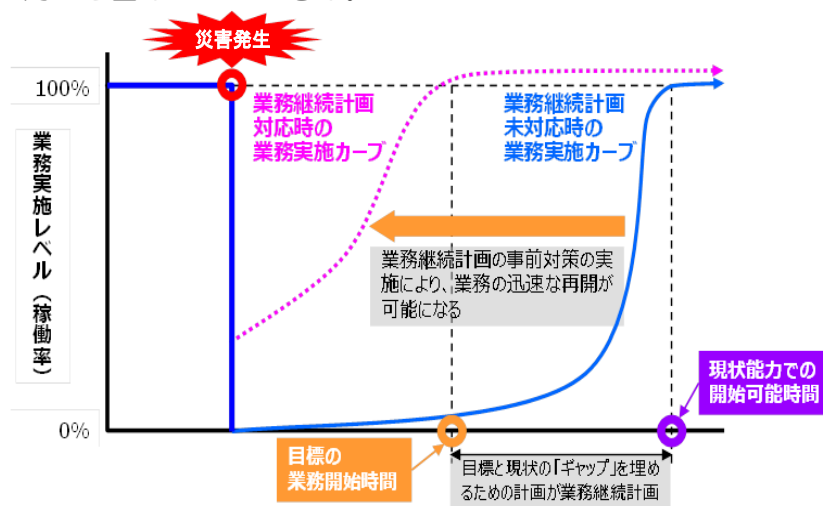
業務継続計画（BCP：Business Continuity Plan）とは、災害時に行政自らも被災し利用できる資源が制約を受ける状況の中で、優先すべき業務（＝非常時優先業務）を特定し、業務の執行体制や手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定める計画である。

（2）策定の目的と効果

平成23年に発生した東日本大震災の経験を踏まえ、大規模災害が発生した場合に、業務の機能停止・低下は最小限に抑えなければならない。

このため、必要な資源の確保や配分、指揮命令系統の明確化等、対応方針を定め、それらに必要な措置を講ずることを目的に、業務継続計画を策定するものである。

本計画の策定を通じ、平常時から災害時の課題をリスクとして事前に認識することで、町の防災力の向上を図ることができる。



（3）計画の運用方針

本計画については、下記の方針に基づいて、策定・実行していくものである。

①業務継続の基本方針

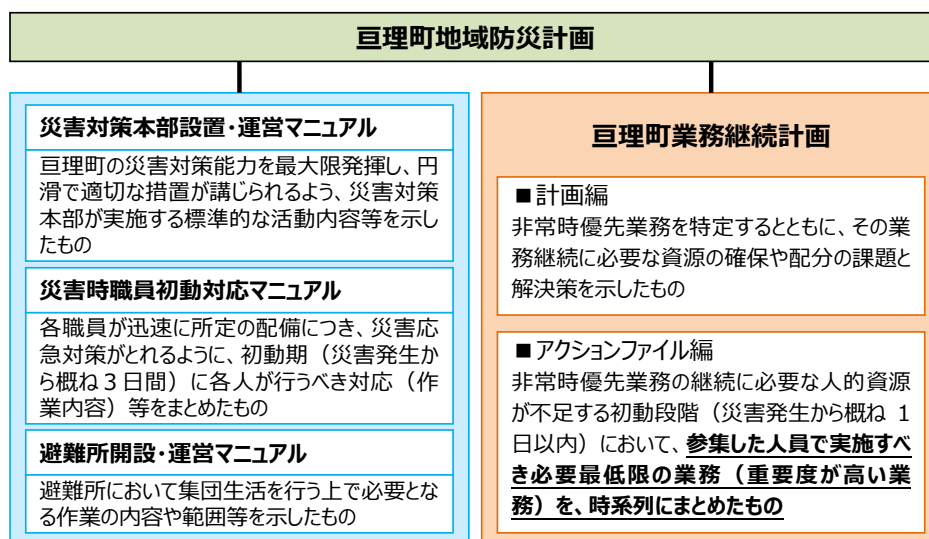
- 町民の生命・身体及び財産等を守る（非常時優先業務を最優先で実施）
- 非常時優先業務以外の業務は、原則として停止・休止する
- 非常時優先業務遂行のための事前対策を実施する

②業務継続のための対応方針

- 地域防災計画に示す活動体制を原則とした指揮・命令系統とする
- 初動体制を確保するために全庁的に横断的に取り組む
- 非常時優先業務がない災対各部・班はフォローアップ体制を構築する

(4) 地域防災計画との関係性

本計画は、「巨理町地域防災計画」等を補完し、大規模災害が発生した場合の資源制約下において、非常時優先業務の実施を確保するための計画として運用するものである。



2. 前提とする被害想定

本計画で想定する災害は、東日本大震災と同等規模の地震・津波が発生した際の被害状況を想定する。なお、地震を基本想定とするが、風水害等その他の災害においても準用するものとする。

(1) 東日本大震災の被害規模

最大震度：震度 6 弱 津波被害：浸水面積 約 35 km²
 最大浸水高：7.3m 第 1 波最短到達時間：およそ 60 分後

(2) 本町内の被害状況（抜粋）

人的被害：死者 306 人、行方不明者 6 人、避難者延べ人数 173,541 人
 住家被害：全壊 2,568 棟、大規模半壊 285 棟、半壊 920 棟、一部損壊 2,448 棟
 電力：停電発生。※概ね 4 日後に復旧（津波浸水域を除く）
 通信：固定電話、携帯電話ともに不通。※概ね 3 日後に復旧
 上水道：管路施設の破損等により断水発生。※概ね 2 週間後に復旧（津波浸水域を除く）

3. 業務継続のための体制等の整備（6 要素）

(1) 首長不在時の明確な代行順位及び職員の参集体制について

災害対策本部の職務は下記の表のとおりとし、上位者不在時の代位順を定める。

本部長	副本部長	代位順位		
		第 1 順位	第 2 順位	第 3 順位
町長	副町長	総務課長	財政課長	企画課長

また、全職員 296 人を対象として、勤務時間外（休日・夜間）の災害発生時における、自宅から本庁舎までの参集状況をシミュレーションした結果、発災直後から 1 時間以内に参集できる職員の割合

は約 1 割、3 時間以内では約 4 割が参集可能であるという結果となった。

項目	1 時間以内	2 時間以内	3 時間以内	6 時間以内	1 日以内	3 日以内
参集人数 (人)	39	86	123	179	189	246
参集率 (%)	13.2	29.1	41.6	60.5	63.9	83.1

令和元年 12 月 1 日 算出

(2) 本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の特定について

巨理町役場本庁舎は、令和元年度に新築し、建物被害は最小限に済むものと想定されるものの、庁舎被災時の代替施設は、以下の施設を定める。

- ・巨理町中央公民館 ・悠里館 ・公共ゾーン防災広場（仮設対応）
- ・巨理運動場（仮設対応） ・その他町長が指定する公共施設

(3) 電気、水、食料等の確保について

巨理町役場内に、全職員 1 日分の食糧・飲料水を備蓄するほか、自家発電機等により通常の 1/3 程度の省電力状態で 72 時間の稼働が可能となっている。

(4) 災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保について

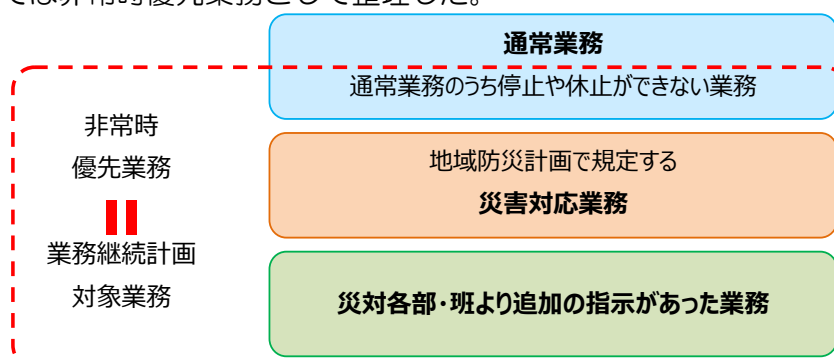
過去の大規模災害時においても通信を確保できた移動系無線（52 機）、衛星電話（2 機）を保有しており、災対各部の業務内容に応じた配備に留意し、より効率的な運用を図る。

(5) 重要な行政データのバックアップについて

住民情報データ等の重要な行政データについては、庁内サーバー及び県外のデータセンター等で定期的にバックアップする。

(6) 非常時優先業務の整理について

地域防災計画にある災害対応業務は全てを非常時優先業務とし、また、巨理町事務分掌にある通常業務においても、庁内アンケート調査等の結果を基に、災害時に優先すべき業務については非常時優先業務として整理した。



4. 対象となる非常時優先業務

(1) 選定結果と業務数・時間帯について

非常時優先業務を整理した結果、合計 156 業務であった。

そのうち、初動段階に実施する業務は 101 業務あり、特に発災後 1 時間以内に実施する業務が 90 業務と、より迅速な対応が必要な状況であった。

業務開始時期		通常業務	災害対応業務	計	
初動段階	1時間以内	11	79	90	58%
	3時間以内	2	9	11	7%
	初動段階計	13	88	101	65%
応急段階	1日以内	1	17	18	12%
	3日以内	4	2	6	4%
	応急段階計	5	19	24	15%
復旧段階	1週間以内	25	4	29	19%
	2週間以内	0	2	2	1%
	復旧段階計	25	6	31	20%
非常時優先業務		43	113	156	100%

(2) 職員の需給状況に基づく対応策（アクションファイル）

前述（1）の非常時優先業務を行うにあたり、必要となる人員数と、想定される職員参集結果を比較すると、初動段階において人員不足となることが想定された。

発生状況	項目	職員数					
		1時間以内	3時間以内	6時間以内	1日以内	3日以内	7日以内
非勤務 (休日・夜間)	必要人員	153	165	167	174	200	186
	参集状況	39	123	179	189	246	247
	需給状況	▲114	▲42	12	15	46	61

このことから、参集した人員で実施すべき必要最低限の業務（特に重要度が高い業務）を、時系列にまとめた『アクションファイル』を災対各部・各班で作成し、それに基づいた対策及び事前対応等を取ることとしている。

●アクションファイルで定める対策（例）

種別	課題	対策等
人員関係	避難所運営人員の確保	住民参画と相互体制の構築 受援計画の策定
	応援協定先との早期連携	
資材関係	長期停電対策（電力確保）	使用資源の限定・絞込み 事前割振と使用体制の確立
	通信手段の確保	

5. 業務継続体制の向上（PDCA・訓練）

計画の実効性を確保するために、防災訓練を継続的に実施し、職員がBCPの内容を把握するとともに、計画の有効性や妥当性の検証を行うことが重要である。

災害時優先業務に対する習熟度を高め、必要に応じ、本計画やアクションファイルを適宜見直すことで、業務継続体制の向上を図る。

